

2025 年第2回定例会の日程が決まりました

5月9日の議会運営委員会で、第2回定例会（6月議会）の日程が決まりました。止まらない物価高の中、市民生活は一層厳しくなっています。一方で、市民の意見を聞かないまま新庁舎整備は進んでいます。

今議会も、お寄せいただいた願いや声を議会へしっかり届けます。

【日程】

6月10日 開会日・本会議

- 12日 一般質問 ①北川（熊自）②浜田（公明）③山内（市民）
13日 一般質問 ①荒川（自民）②上野（共産）③松川（創生）
16日 一般質問 ①筑紫（無所属）②井坂（無所属）③山中（無所属）
17日 一般質問 ①瀬尾（無所属）②高瀬（公明）③西岡（市民）
18日 一般質問 ①古川（自民）②吉田（公明）③村上磨（自民）
19日 一般質問 ①田中敦（自民）

* 一般質問の開始時間 ①10:00 ②11:10 ③14:00

- 20日 予算決算委員会分科会・常任委員会（請願・陳情の趣旨説明）
26日 予算決算委員会・しめくくり質疑
30日 最終日・本会議（質疑・討論・表決）



- * 請願締め切りは、6月10日(火)午後5時
- * 陳情締め切りは、6月17日(火)午後5時
- ☆ 請願・陳情の趣旨説明は、6月20日分科会・常任委員会の冒頭になります。

日本共産党

熊本市議会だより

NO. 1411
2025年 5月18日号
電話 328-2656
FAX 359-5047



熊本市中央区手取本町1-1 メール: kumamsu@gamma.ocn.ne.jp

発行: 日本共産党熊本市議団: 共産党 熊本市議団

検索



上野みえこ
（中央区）



いせり栄次
（東区）

上野みえこ議員が一般質問を行います

物価高から暮らしを守り、市民不在の新庁舎整備はストップ

日時：6月13日（金）午前11時10分～12時10分まで

場所：熊本市役所議会棟・本会議場（傍聴席は5階）

* 取り上げてほしい問題やご意見をお寄せください。

* 本議場傍聴席での直接傍聴と、市議会 HP でのインターネット同時中継があります。

議会の傍聴について

● 本会議は、本会議場傍聴席（議会棟5階）で直接傍聴できます。

* インターネット中継ならびに録画放映もあります。（熊本市議会 HP）

● 委員会は、市役所議会棟のモニター傍聴と YouTube 配信があります。

（モニター傍聴は、委員会毎に場所が違います。）

詳しくは、議会事務局へお尋ねください。☎328-2687

【控室から】

コメが食べられない

いせり栄次

連休に連れ合いの実家の苗代作りのお手伝いに行ってきました。コメ不足で今年の生産米はすべて予約済みとのことでした。

棚田が続く田園は、景観は素晴らしいのですが、高齢の生産者にとってはきつくて大変です。

ちょうど、ハワイから親戚の叔父が来ていて、米作りを体験してみたいとのこと、一緒に苗代づくりを手伝ってもらいました。初めての体験で感激していました。ハワイ大学の元教授だったので、研究を兼ねて現在「過疎化と高齢化」をテーマに日本の労働力不足に対処するための戦略を論文にまとめ、熊本学園大でも講義しているそうです。

長年の自民党農政で稲作農家の減少が続き、主食のコメさえ満足に提供できない事態を食い止めるなければなりません。そのためにも、農業者へ価格保障・所得補償など農家を直接支援し食料自給率を引き上げる以外ありません。

緑豊かな田園を未来に残したいものです。

坪井川の PFBS・PFBA 濃度上昇の原因の調査を 地下水の汚染防止、県民の健康・環境を守る責任を果たすべき



5/12 に日本共産党熊本県委員会は、熊本県地下水保全推進本部会議発表を踏まえて「PFAS 対策について申し入れ」を行いました。日本共産党熊本市議団からも参加しました。

PFBS・PFBA 急増の「原因企業」の徹底調査を

県は JASM が実際に使用している PFBS・PFBA が熊本北部浄化センター放流下流地点で急増したことについて、「因果関係はわからない」と述べ、発生企業に言及しません。

今後、企業への調査を行うとしましたが、法的根拠がないの

で、「あくまで協力のお願いになる。」との回答です。少なくとも JASM は使用を認めており、経産省へも自治体からの要請には協力すると答えているので、JASM との、因果関係を明らかにすることを強く要望しました。

PFBS・PFBA の濃度上昇に「安全神話」振りまくべきでない

4 月 16 日に開催された県地下水保全推進本部会議の報告は、「多くの物質で稼働前後の変化は確認されない」

「PFBS・PFBA は坪井川で濃度は増加したが、諸外国の飲料水目標等と比較しても低い濃度」と記載してあります。環境モニタリング委員会では「予防的観点から企業に対して対応を働きかけるべき」と述べており、

事実認識に重大な問題があります。昨年 12 月に測定された PFBS・PFBA の合算値は、100 ナノ/リッターを上回っており、2026 年からドイツで適用される目標値を上回っています。

現行では、国内の基準がないので参考にすべきは、最新の知見であり、根拠のない「安全神話」を振りまくのは問題であると指摘しました。

「予防原則」の立場で 地下水保全条例の改正を

現在、PFBS・PFBA は国内での基準がないため、企業へのチェックや規制が出来ません。

今後は、県の地下水保全条例を改正し、「予防原則」の立場で PFAS の規制を対象にすることが求められます。

<要望項目>

- ① 法令等規制外物質 (PFBS・PFBA) の影響検討は最新の知見で
- ② 環境モニタリング委員会の詳細データと議事録の公表を
- ③ 県地下水保全条例を改正し「予防原則」にたって、PFAS を規制対象とすること
- ④ PFBS・PFBA 急増の「原因企業」の徹底調査を
- ⑤ 100 万人の「命の水」地下水汚染を防ぎ、県民の健康と環境を守る責務の履行を